住宅性能評価及び長期使用構造等確認の 基準改定に関する取扱いのお知らせ

一般財団法人 福岡県建築住宅センター

日頃より当センターをご利用いただきありがとうございます。

令和4年10月1日に住宅性能評価及び長期使用構造等確認に関する基準の改正が施行されます。

つきましては、審査業務時間の増加が予想され、手数料を変更させて頂くこととなりました。

皆様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、今後ともご利用の程よろしくお願い申し上げます。

○基準の変更

- 住宅性能評価基準
 - ①一次エネルギー消費量等級の表示の必須化
- 長期使用構造等確認
 - ①断熱等性能の強化:断熱等性能等級4 ⇒ 等級5
 - ②一次エネルギー消費量性能の追加:一次エネルギー消費量等級6
 - ③木造住宅 2 階建てまでの壁量基準の強化: 耐震等級 2 又は 3 ⇒ 等級 3% ※住宅性能表示制度における構造計算による場合は耐震等級 2 以上

○手数料について

審査項目の増加に伴い、審査手数料を変更しております。詳細は手数料表をご確認ください。

手数料例(戸建て住宅 200 ㎡以下の場合)

設計住宅性能評価(必須項目のみ): 42,900 円 ⇒ 48,400 円 長期使用構造等確認 : 55,000 円 ⇒ 60,500 円

O受付について

住宅性能評価、長期使用構造等確認とも 10月1日受付分より新基準(新料金)適用です。 ※9月中に新基準での事前審査をご希望の場合は別途ご相談ください。